

明石市第5次長期総合計画（素案） 意見募集の実施について 《パブリックコメント》

市では、平成23年度から10年間のまちづくりの指針となる第5次長期総合計画の策定を進めています。このたび、計画素案を取りまとめましたので、皆様のご意見を募集します。ぜひご意見をお寄せください。

～資料の閲覧～

- ・明石市役所：政策部政策室（本庁舎3階）、行政情報センター（本庁舎2階）
- ・市民センター：大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター
- ・サービスコーナー：明舞、明石駅、西明石、高丘、江井ヶ島の各サービスコーナー
- ・コミュニティ・センター：小学校区、中学校区の各コミュニティ・センター

※明石市ホームページでもご覧いただけます。

http://www.city.akashi.hyogo.jp/seisaku/seisaku_shitsu/chouso/index.html

～ご意見の募集期間～

平成22年11月1日（月）～平成22年11月19日（金）必着

～ご意見の提出方法～

①意見をいただく様式は任意としますが、必ず住所、氏名、年齢、性別及び「明石市第5次長期総合計画（素案）」への意見であることを記載して下さい。なお、市内にお住まいでない方は、市内に勤務・通学など明石との関わりを記載して下さい。

②次のいずれかの方法で、明石市政策部政策室まで募集期間内に提出して下さい。

- ・持参（明石市役所3階 政策部政策室）
- ・郵送（〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市政策部政策室あて）
- ・FAX（078-918-5101）
- ・電子メール（seisaku@city.akashi.lg.jp）

※電話や口頭による方法は不可とします。

※個人情報については、市の個人情報保護条例に基づき、他の目的には使用しないなど、厳重に取り扱うとともに、公表はいたしません。

～ご意見の取り扱い～

・皆さんからいただいたご意見は、最終の計画案をまとめる際の参考にさせていただきます。

また、募集期間終了後、提出いただいたご意見の概要とそれに対する市の考えについて、市ホームページで公表するとともに、長期総合計画審議会等に資料として提出いたします。

・提出いただいたご意見に対して、個々には回答いたしませんので、ご了承下さい。